

令和3年第10回定例会議

教育委員会会議録

令和3年12月24日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第10回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和3年12月24日（金曜日）午前10時34分から午前11時47分まで

○場 所 岐南町立東小学校 つどいの部屋

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

【資料1】

○協議題

- △日程第3
- (1) 令和4年度教職員定期人事異動の方針と重点（案）について
 - (2) 令和3年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表（案）並びに
令和4年度「小・中学校入学式」割り振り表（案）について
 - (3) キャリア教育講演会について
 - (4) 羽島郡二町教育委員 県外視察について
 - (5) その他

○次回（令和4年第1回）教育委員会定例会の開催について
令和4年第1回教育委員会定例会

【日 時】2月15日（火）10：00～

【場 所】笠松町役場 3階 第2会議室

○第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

令和3年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会

【日 時】2月15日（火）13：30～

【場 所】笠松町役場 3階 特別会議室

○次々回（令和4年第2回）教育委員会定例会の開催について

令和4年第2回教育委員会定例会

【日 時】3月3日（木）9：30～

【場 所】岐南町役場 4階 会議室4-1

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員	西雅代
教育委員	羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長	石川 恵
学校教育課長	五藤 政志
社会教育課長	堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長 石川 恵

東小学校 体育館での2分の1成人式に出席。その後、移動して会議を開催した。

【午前10時34分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 只今より令和3年第10回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。時間は押しておりますが、今日は議題が少ないので、能率よく進めたいと思います。よろしくお願いします。

はじめに、今日は羽田野委員さんのお計らいで松原選手のお話を聞かせていただくことができ、ありがとうございました。子ども達は、「夢に向かって」という立場で話を聞いていると思うのですが、私はどちらかという、子ども達にどういうきっかけを与えていくことが子ども達の夢の実現につながるのかなあという視点で、話を聞かせてもらいました。きっかけというのは自分の周りにたくさんあって、それをどう自分のものにするのかということ、いつも大事にしたいと思っているのですが、松原選手の場合は、「おかあさんといっしょ」という番組で、リボンを振っているのを見たということがスタートということでした。そこから面白みを知ったこともあるだろうし、オリンピックの金メダルというのもあるのですが、一つ一つの体験が次への目標となって次への意欲につながっていくという、着飾った言葉がなくて本当に思いのこもったお話で、非常に良かったと感じさせてもらいました。

頂点を極めるにはやっぱり課題を克服すること、底辺を底上げするなら良いところを磨き伸ばしていくという、どこを目指すかによって子ども達への関わりも変わってくるのかなあということを改めて感じさせてもらいました。

では、内容の方に入らせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1
◎教育長
◎総務課長

前回の会議録の承認について

では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

前回の会議録の承認についてご報告いたしますので、資料2頁をご覧ください。

令和3年第9回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和3年11月26日(金)午後1時30分から岐南町中央公民館 集会室1で開催されました。

その会議の概要をご報告します。

議題といたしまして、議案第30号 岐南町社会教育委員の委嘱について、総務課長より、議案書に基づき、役職変更に伴う任期途中の委員交代について、新たに松原浩二議長と鷺見武敏スポーツ協会副会長に、それぞれ前任者の残任期間を委嘱することを説明させていただき、承認を得ました。また、12月9日に開催された第2回会議にて、委嘱状を交付することについてもご報告させていただきました。

次に協議題としまして、

(1) キッズウィークのアンケート結果について、社会教育課長が資料「羽島郡二町キッズウィークのアンケート結果」により小学校6年生、中学校2年生を対象にアンケートを実施したこと、小中学生604名、保護者が698名から回答を得たことやその内容について説明を行い、質疑の後、承認を得ました。

(2) 令和3年度羽島郡子ども会大会について

社会教育課長が資料「オンライン羽島郡子ども会大会」により、オンラインで行う内容については「わが町クイズ」と「不思議で楽しい理科ものづくり」であることや来年の2月7日からの動画配信に向けて準備を進めていること等の説明を行い、承認していただきました。

(3) 令和4年度第1回教育委員会定例会の開催について

(4) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

総務課長が同日開催する二会議について、両町長のスケジュールから候補日の提案をし、令和4年2月15日(火)に決定させていただきました。また、会場を笠松町役場として、定例会を午前10時から、運営協議会を午後1時30分から、開催することも了承していただきました。

資料の一部に間違いがありまして、申し訳ございません。

(5) 教育委員エッセイ「教育委員徒然日記」実施について

総務課長が、岐阜県市町村教育委員会連合会より教育委員のHPへのエッセイ投稿について提案及び協力依頼があった旨説明を行いまして、令和4年4月の掲載について、ご協議いただき、岩井委員さんに執筆依頼することについてご了解をいただきました。

(6) その他としまして、次回(第10回)教育委員会定例会の開催について

総務課長より、事前の連絡調整の結果、12月24日(木)午前10時から、会場を岐南町役場、会議室2-2にて開催することについて確認させていただき案内文を配布させていただきました。事前にお電話でお伝えしましたように、会場については急遽東小学校に変更させていただくことになりました。

令和4年第2回教育委員会定例会の開催について

総務課長が、3月の第2回定例会については、学校教育課より3月5日までの開催

依頼があったことを説明し、協議の結果、令和4年3月3日（木）に開催することが決定されました。

その他、岐南中、西小、松枝小の公表会についてのご案内をさせていただきました。

また、キッズウィークの期間について、弥富市の中学生の事件を受け、今後の学校での指導について等の貴重なご意見もいただきました。

以上が、令和3年第9回教育委員会定例会議の報告であります。

書類に不備がございまして申し訳ございませんでした。

◎教育長 はい、では訂正をするということを前提に、以上の会議録につきましては、なにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 はい。ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2私の方の報告をさせていただきます。別資料1ということで、この1か月間のことについて大まかにお話をさせていただきます。

はじめに、ということで三点あげさせていただきました。修学旅行とか研修旅行は、西小学校のスキー研修がまだ残っておりますが、すべて計画通りに終わることができました。ある保護者の方から、「非常に子どもが喜んで帰ってきました。ありがとうございました。」という声を聞いて、良かったなあと思っています。二点目、新型コロナウイルスのオミクロン株ですね。感染が非常に心配なところです。学校の方は今日で修了ということなのですが、また1月6日から始まるので、その頃どういう対応をしなければいけないかが少し不安なところです。各学校においても、先生方には休んでいただくということと、頭の隅にこういう状況があるということで、ご自身の行動も含めてご準備いただくようお願いしています。それから小学校の方では、三者懇談が終わります。私の最終の素描に、三者懇談について書きます。これは12月31日に載る原稿ですが、羽島郡の三者懇談の特徴というか、それを理解していける子ども達に自己肯定感や自己有用感につながる三者懇談でありたいということを思っています。その三点です。

それから、PTAセッションがございました。50分の話をして、ということで話しましたが、カメラに向かって話をするというのはこんなに辛いのかと。どんな反応があるのかまったくわからなくて、後で自分で聞くと恥ずかしいといいますが、聞くのがつらいと思うようなところもありました。ただ、内容としては7項目に分けたのですが、その中の抜粋として1から5まで挙げさせていただきました。お伝えしたかったことは、先程の松原さんの話ではないですが、子どもには本当にいろんな可能性があるのをそれを大事にしてほしいことであるとか、保護者の方には、親がすべて教えるなければならないという感覚ではなくて、子ども自身がいかに自分が伸びようとす

る、その自覚をどう育むかというその部分をぜひ大事にしてほしいということ、メッセージとして伝えたつもりでございます。一緒になって考えると、褒めるにしても「あなた、こういうことができて素晴らしいよね。」といういわゆるYOUメッセージというものや「私は、こうしてくれて嬉しいよ」というIメッセージが、子ども達の肯定感につながりますということを中心として話をさせていただきました。

家庭教育ということを主題におきながら、家庭教育手帳というものがありますので、そういったもので実際に今の家庭教育を見つめていただけるとありがたいなあということ。それから学校との連携ということで、これは私の5年間の校長時代に、絶対にPTA総会で話したことなのですが、おかしいなあと思ったら何でもいいから学校へ聞いてほしいということです。何かおかしいと思ったことが、保護者同士で伝わって行って学校の悪口になったりすると、これは子どもさんにとってマイナスになるのでまずは学校に聞いてほしいと。—— 個人情報に関する記述の為 略 ——

信頼しないわけではないけれど、子どもの言うことでは事実がきちんと伝わらないことがあるかもしれないので、「あれっ？」と思った時には学校の方へ連絡をしてください。そのボタンの掛け違いを何とかなくしたいなあという思いがあって、そのこともビデオの中で触れさせていただきました。この話に対して、どんな反応であったか全く聞いていなので、結果を出していただけたらありがたいと社会教育課の方にはお願いしてあります。

続いて2頁目です。子どもの学びということで、岐南中と松枝小、西小の方には公表会の参観をしていただき、先日は笠松中学校の地域公開ということで、子ども達の姿を見ていただいたと思うのですが、少しずつですが変わってきつつあるかなあと。本当に変えたいというか、先生が路線を引いてひたすら話を聞いてという授業ではなくて、子供たち自身が、自分が授業を作っていくんだという逞しさというか、そういう授業改善を図っていきたい。その素地みたいなものが、少しずつできつつあるのかなあと思っています。ただ学校間によってずいぶん差があるようで、教科指導と特別活動とではその内容によっても違うと思いますので、やはり羽島郡の8校の校長先生方と共通理解をしながら、来年度の方向に向けていったらいいと思っています。

それから4点目。笠松町なのですが、子ども権利条例が制定されました。この権利条例を制定する議会では、保護者や子どもが傍聴をしてCCNのテレビも入ってということで、議員さんたちがすごく頑張られまして。いつもあんなに質問が出ないなあと思いながら、申し訳ないですがカチンとくる質問も正直結構ありまして、0か1かで片付く問題ではないということをもう少しわかってほしいなあ。はっきりとは言いませんでしたが、こちらが答弁することについて「こうですね」と言い切ってしまう方があるので、そうではなくて、いちばん大事にしたいのは子ども達の言動、あるいは言葉の裏にある思いを大人がどう気づいていくかというところで、そこが基本的に大事ではないですかということ話をさせていただきました。

子ども権利条例の策定にあたっては、岩井委員さんからもいろいろちょっと心配なところがあるのではないかとということで話を聞いておりました。子どもの権利条例というものは、子どものためにではあるのですが、まず大人がきちんと理解しなければいけないし、一部の大人への警告ということもあるだろうということを思っています。それから子どもにとっては、何かあった時に、虐待とかネグレクト、いじめ等いろいろ

ろありますが、相談しやすい人にSOSを出すということ、それを子ども達にはやってほしいと思いますし、『自分を大事にするということは、言い換えれば相手も大事にすることなんだよ。自分勝手に何でもやればよいということではありません。だから大人は助言しますよ、指導しますよ。』ということにも触れていかなければいけない。また、その子達が大きくなって大人になった時に大人の立場で子どもを見ていくという視点にもなるということ、その大きな4つがあるのではないかと思っています。

笠松町の学校には、この条例ができたことについて何らかの形で子ども達への指導をお願いするということと、留意点として、その自分を大事にする＝仲間を大事にするという、そこも大事にしてほしいということをお伝えしています。

その他についてです。先日、いじめ問題対策連絡協議会がございました。ここでいじめについては、いじめをなくす、いじめを起こさないように未然防止のためにアンケートをとったり、委員会を開いたり、そういう対策は取られていて、それは絶対に大事なんだけれど、もうひとつ原点といいますか、どうしていじめが起きるのかということやいじめを起こそうとしてしまう加害者の心理とかを自分ごととして考えた時にどうなのかということ、一人一人が持っているのか持っていないのか、そこが大事かなということをおもっています。例えば、いろいろと考える中で、社会がこういう社会ですので、いじめの意識というか、妬みとかひがみとかがあって、意識として消えることはきっとないと思うのですが、行為としては絶対許されるものではないし、もうひとつ、いじめでも妬みとか恨みとかだけではなくて淋しさというか、そうしたところからこっちを向いてほしいとか、また、傍観者がはやしたてるということで自分は見られているということに自分の存在感があるという実感をしてしまう、錯覚してしまう、間違った感覚を持ってしまう、そういうところにも問題があるのではないかと。そういうことを認識したうえで私たちは子ども達と関わりながら、心の部分と行動の部分とをリンクして、いじめ問題に向かっていかななくてはいけないということをおもっています。

次に、12月議会についてです。4名の方の質問がありました。また読んでおいていただけるとありがたいと思うのですが、後藤議員から「生命の安全教育」ということで細かく質問をいただきました。3頁からになりますけれど、県としても、学校としても、健康に関わること、いじめに関わること、自殺予防であるとか心の部分であるとか、そういった4つの窓があるかなあとは思っているのですが、後藤議員の質問でいうと、どちらかという性教育に関する内容で質問がありました。ちょうどこの質問が終わった後、報道ステーションでそういった話題を取り上げているところがありましたが、郡としては文科省の作っている教材があるとかあるいは手引きがあるので、基本的にそれにもとづいて指導をしていくという回答をさせていただきました。

子ども達には発達段階があるし、集団で指導すべきことと個別で指導すべきことがあるので、そこも明確にはなっていないのですが、正しい知識を子ども達に伝えていく必要があると思います。ただ、思春期を迎えた子ども達に対して、興味本位だけで終わってしまうような指導だったらやらない方がいいし、そこに人権感覚というか人を大事にする、お互いに大事にする、そのかわりをわかるような性教育をということ、答弁をさせていただきました。

あと、文章が長々と書いてありますが、またご覧ください。

以上、報告を終わらせていただきます。
何か、ご意見、ご質問等がございましたら、よろしく申し上げます。
今日は最後にご意見をいただきたいと思っていますので、あとからでよろしいですか。

【異議なし】

◎教育長 では、またあとでお願いします。

○協議題

△日程第3

- (1) 令和4年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について
- (2) 令和3年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和4年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について
- (3) キャリア教育講演会について
- (4) 羽島郡二町教育委員 県外視察について
- (5) その他

◎教育長 今日は議題がございませんので、協議題の方に移ります。
まず、(1)(2)について、学校教育課長、よろしく申し上げます。

◎学校教育課長 お願いします。(1)令和4年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)についてご説明します。1行目ですが、羽島郡二町教育委員会は、「令和4年度岐阜県教職員定期人事異動方針(小中学校)」を受けて、次のように教職員定期人事異動の方針と重点を策定する。とありますが、現時点では県の方針が届いてないのが現状です。ただ昨日の岐阜教育事務所の担当者会において、昨年度、まあ本年度ですね、大きな変更点はないとの説明を受けておりますので、それを踏まえて教育委員会としても、本年度の方針を基に案を作成いたしました。

1番、羽島郡二町教育委員会の定期人事異動の方針です。

小中学校教育の「第三次教育振興基本計画」及び「方針と重点」を推進し、町民の学校教育に対する期待に応えるために、主体性を発揮し、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。また、今日的な教育課題及び学校課題の解決に向けて、教職員の適材適所の配置に努め、義務教育の機会均等と水準の維持向上を図る。ということです。

2番、羽島郡二町教育委員会の重点からについては、ポイントのみお話をさせていただきます。(1)においては、個性や能力が活かされるよう適材を適所に配置することを重点としております。(2)においては、多様な研修機会を活用するよう努め、教職員の自己啓発を促すとともに資質向上を図る。(3)においては、年齢構成の適正化・校内指導体制の整備を図る。(4)においては、初任者及び常勤講師の配置に配慮する。ということです。

3番の実施要項です。(1)校長・教頭・主幹教諭・指導教諭の配置は、学校の教育課題や実情を考慮し、家庭・地域と連携した特色ある学校経営の推進を期待して、配

置を行います。(2)一般教員についてですが、ア、同一校勤務3年を経過した者は異動対象とする。また、同一校に勤務できる期間は7年までとする。イ、小・中学校間の人事交流を推進する。ウ、「羽島郡勤続(連続)10年以上」または「岐阜教育事務所管内勤続(連続)15年以上」の教諭で、令和3年度末54歳以下の者全員を対象として計画的に広域人事交流を行う。少しとびますがキになります。養護教諭及び栄養教諭については同一校に勤務できる期間を5年とする。一般教職員は7年でしたが、この養護教諭及び栄養教諭については5年までです。(3)につきましては、事務職員・学校栄養職員のことについて書いてあります。以上です。

—— (略) ——

- ◎教育長 では、方針と重点について何かございましたらお願いします。
- ◎岩井委員 従来と変わっていないんですね？
- ◎教育長 基本的にはそうです。
- ◎久納委員 ニュースで小学校の教科担任制をしていくので、教職員の数を増やすということをやっていたのですが、それは今回の異動ではどうなんですか？
- ◎教育長 いや、計算しても……。国で960人ですか。
- ◎岩井委員 そうそう。
- ◎教育長 県で20人ですね。
- ◎久納委員 県で20人？
- ◎教育長 46で割ると20人です。岐阜県には40市町ありますので、半分しか入らないです。
- ◎久納委員 0.5人ですね。
- ◎教育長 何を言っているのかと本当に言いたいです。前の教育長会のアンケートにもありましたが、国はそう言うけれども、そのあたりの制度をきちんとしてからやってほしいということは思います。お金のこともあるのですが、最終的には3800人だったかな？
- ただ、二町の方でも教科担任制には移行していこうと思っていますし、加配教員といえますか今まで少人数加配等もありましたけれど、これからはどちらかという、専門教科ですね。どの教科も専門性を要するのですが、特に音楽、家庭科、英語、理科など、専門性を有する方が専門的に授業を行えるような体制は取っていこうという形で、進めていこうと思っています。いずれにしても、厳しい状況が続きます。人がいないです。 —— (略) —— こんな状況ですが、基本的にはこの方針と重点に基づいて進めていきたいと思っています。
- 補足ですが、来年の初任者ですね。教育実習を非常に短期間で行っており、本来なら、指導案を書いたりして後半に苦しい時期があるのですが、その時期を経験せずにきているようで、「教育実習、楽しかった」というふうの実習が終わっている現状があります。果たして、困難にぶつかった時に大丈夫だろうかと非常に不安です。だから、そこを見越して我々も関わっていかないといけないかなと思っています。それを念頭に入れて、いずれにしても初任者は間違いなく来ますので。西濃地区、東濃地区は非常に多いですが、それに比べて岐阜地区は少ないかもしれませんが。他にはよろしかったでしょうか。では続いてお願いします。
- ◎学校教育課長 はい。令和3年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和4年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)についてです。4頁をご覧ください。

令和3年度「小・中学校卒業証書授与式」に参加していただく割り振り表になります。

日にちについては一番下に書いてありますが、小学校の卒業証書授与式が令和4年3月24日の木曜日です。中学校の卒業証書授与式が令和4年3月7日の月曜日となります。いちばん右側が令和3年度の割り振りになりますが、今までの経緯を基にこのように割り振りをさせていただきました。また、ご都合が悪いところがあったり、ぜひとも参加したい学校があるような場合には、申し出ていただければ、またそのように作成をさせていただきますと思います。あと、入学式にも関わることですが、現状一般的に行うとしての割り振りでありまして、昨年度も確かなしということでしたので、この後の感染状況によってどうなるかということはまだわからないところがあります。

案内等の発送は1か月前くらいになると思いますので、あと1～2カ月様子を見ながら、参加はしていただきたいのですが参加できる状況かどうかということは、2月の定例会の方でもまたお話をさせていただくことになると思います。

続きまして5頁の「小・中学校入学式」につきましては、昨年度も令和6年度まで出してありましたので、来年度については令和4年度のところになりますというお知らせでございます。日程につきましてはまだ出ておりませんので、正式なものが2月の定例会の折にはご紹介できるかと思えます。よろしく願いいたします。

- ◎岩井委員 久納さん、松枝小でいい？
- ◎教育長 よろしいですよ。ご意見をお願いします。
- ◎久納委員 私はどこでもいいです。
- ◎岩井委員 実は、僕はずっと下羽栗小への参加ということできているんだけど、町内会長で運営協議会のメンバーだったからで、今はもうやめているので下羽栗小にこだわらないので。
- ◎教育長 岩井委員さんはずっと下羽栗ですね。
- ◎岩井委員 そうなんです。教育委員で運営協議会のメンバーだったからなので。僕はもう下羽栗は卒業しましたから……。どこの学校へ行こうかな？久納さん、下羽栗に行かれます？僕は、松枝はずっと行ってないし。笠松も行ってないの。笠松へ行こうかなあ。
- ◎教育長 岩井委員さん、笠松で。
- ◎岩井委員 教育長さんに任せます。
- ◎教育長 下羽栗については、今日記事に載っているはずなんです。
- ◎久納委員 素描に載ってましたので、読ませてもらいました。下羽栗のことが書かれていて。
- ◎岩井委員 素描に？先日の「くり勉」のことですね。
式の時の服装もバラエティに富んでいますから。
- ◎久納委員 下羽栗はですか？
- ◎岩井委員 だから、楽しいですよ。
- ◎久納委員 笠松は普通です。
- ◎岩井委員 下羽栗はいちばん派手じゃないかな？
じゃあ、私は今回、良ければ笠松へ行かせていただきます。
- ◎学校教育課長 わかりました。
- ◎教育長 久納委員さんは、松枝でよろしいですか？
- ◎久納委員 はい。
- ◎教育長 羽田野委員さん、西委員さんはいかがですか。ご希望があれば、西さんは、去年は、お子さんが東小ということでしたね。

- ◎西 委員 そうでしたけど、結局・・・。
- ◎岩井委員 なかったですよね。
- ◎教育長 ああ、そうでしたね。
- ◎西 委員 ですから、保護者として出席しました。
- ◎教育長 では、この案でよろしいですか。
- ◎羽田野委員 はい。
- ◎教育長 では、そうさせていただきます。ありがとうございます。
- ◎学校教育課長 ありがとうございます。
- ◎教育長 では、これについてはよろしいですか。続いて3番目のキャリア教育講演会について、お願いします。
- ◎社会教育課長 はい。では協議題（3）キャリア教育講演会についてご説明します。6頁をご覧ください。令和4年1月19日の水曜日に羽島郡二町「キャリア教育講演会」を行うことになりました。今年度は、立志塾を8月に1度研修会を開きましたが、その後、コロナの関係で中止ということになりました。そこで、子ども達が自分の生き方を見つめるようなことが何かできないかということ、その後考えてきたわけですが、今回羽島郡二町「キャリア教育講演会」ということで計画することができました。
- オリンピック等の世界大会で活躍している「丸杉Bluvicバドミントンチーム」の今井監督、福島選手、廣田選手を講師として、郡内2中学校でそれぞれ講演会を開催します。今のところの予定では、10時45分から11時45分が岐南中学校体育館で、岐南中学校の生徒全学年を対象に、3年生は体育館で直接聞き、残りの1・2年生は教室でオンラインでつなぐということ聞いております。午後の13時30分から14時30分までは笠松中学校体育館で、こちらも全学年を対象に3年生は体育館、1・2年生はオンラインということで、講演会を行う予定です。
- 講演会の前半はトークショーということで、今井監督や福島・廣田選手が生徒達の質問に答えていくという形です。後半はデモンストレーションでバドミントンの実践を見せてもらうという予定になっております。この講演会を通して、生徒たちが自分の生き方を見つめて、夢や目標をもって積極的に活動する力を身に付けていけるようにしたいと考えております。以上です。
- ◎教育長 では、このキャリア教育講演会についてはよろしかったですか。
- ◎岩井委員 これは我々にはどうなんですか？
- ◎社会教育課長 また、案内を出させていただきます。
- ◎岩井委員 どちらかへ出ればいいのかということですか。
- ◎社会教育課長 そうです。どちらかで結構です。
- ◎教育長 ご都合をお聞きしながら、学校の方にも連絡をさせていただきます。
- ◎社会教育課長 では、また案内を送らせていただきます。
- ◎教育長 今日の松原選手とは、また違った話が聞けるのではないかと考えています。また、よろしく願いいたします。
- ◎社会教育課長 続いて（4）羽島郡二町教育委員 県外視察について、お願いします。
- ◎総務課長 はい。羽島郡二町教育委員 県外視察については、今年度9月の定例会でお諮りさせていただいているのですが、教育委員の県外先進地研修の実施については、昨年度中止させていただいた経緯とか、例年ですと秋に行かせていただいていたことはご説明を

させていただきました。ただ、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらまた検討していきましようということで、まず12月迄は無理だねというご意見を、その時にいただいたと思います。令和3年度も残すところ3か月となりますので、前回、1月以降に考えましようということでしたので、今一度お諮りしたいと思います。

ただ、オミクロン株のことも連日報道されておりますし、3回目の接種が必要ということで、岐南町の方も来週早々に医療従事者についての接種が始まるという時期にきています。この状況下で、宿泊を伴う遠方への宿泊研修はもちろん、研修実施についても慎重にならざるを得ないのかなあというところで、委員の皆様のお考えをお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎岩井委員 無理じゃないかなあ。年度内は、受け入れ先だって、外部から来ることに抵抗があるだろうし、受け入れることにウェルカムということにはならないと思います。

今の状況だと、年度内はできないのではないのでしょうか。

◎教育長 はい。そんな方向でよろしいですか。ちょっと心配な部分がやっぱりありますから。特に、こういう我々のような立場で、そこで何かあった時にということを見ると難しいなあということをおっしゃっているのですが。では、今年度については見合わせるということでもいいですか？

【異議なし】

◎教育長 では、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎教育長 では、その他、確認ということでお願いします。

◎総務課長 はい。資料の7頁の方にまとめさせていただきました。今後の会議日程になります。令和4年 各会議日程をご覧ください。令和4年第1回教育委員会定例会は、前回お話しさせていただきましたように令和4年2月15日（火）、10時からを予定しております。場所は、笠松町役場 3階の第2会議室をとらせていただきました。その後、13時30分より両町の町長、両町の議長を委員とした令和3年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会については、笠松町役場3階 特別会議室において開催いたします。議題として、令和4年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について、令和3年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」(12月末間評価)について、その評価資料を基に2月3日に第2回目の点検評価の委員会を開催しますので、その報告もさせていただきますという内容になっております。定例会も運営協議会も同じ議題となっていくかと思っております。—— 個人情報に関する記述の為 略 ——

◎岩井委員 来年度は、今予算折衝をされていると思うのですが、何か教育委員会として大きな新規事業はあるのですか？

◎教育長 新規事業はですね、スクールロイヤー制度という校長先生方のバックアップというか、非常に力強い後ろ盾があるかないかでかなり違いますので、子ども達の直接の事業じゃないかもしれませんが、安定した学校運営を目指していくうえで、羽島郡内の中でスクールロイヤーを一人設けて、研修を行ったり、あるいは学校訪問していただいたり、相談回数や電話は何度でもOKという条件で、できるだけ初期対応できるようにという内容の事業があります。今のところ、予算も大丈夫そうです。

◎総務課長 総務部長査定まで終わりましたので、あと、二役査定が1月に残っております。

◎教育長 そのように進めていきたいと思っています。

◎総務課長 続きまして、令和4年第2回教育委員会定例会についてです。

前回会議でご説明をさせていただきましたように、令和4年3月3日（木）に岐南町役場で開催し、定例会終了後に調印式をさせていただきます。学校教育課からの説明の時間もございますので、大変申し訳ないのですが、この日は会議の開始時間を9：30～とさせていただくことでご案内したいと思います。また、会場につきましても、今様々な給付金の給付事務が、いろいろな部屋を使って行われており、2階会議室は福祉課の「非課税世帯臨時特別給付金事務」のため使用できません。ワクチン接種も始まるということで、今、3月の定例会の会場については、4階の会議室4-1を取らせていただいておりますのでご承知おきください。

◎教育長 2月15日と3月3日ですが、よろしかったですか。

では、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、本日の議題は終わりますが、先程少しお話をさせていただきました。これで、令和3年が終わるわけですが、教育委員会のこととか、様々な地域の教育も含めて学校教育であるとか、委員の方々がお感じになっていることを少しお話ししていただけるとありがたいと思います。その時間を取りたいと思いますので、よろしく願いします。どなたからでも結構ですが。

◎岩井委員 職務代理ということで、最初に発言させていただきます。

切り口はいろいろとあると思うのですが、僕は老人福祉施設の理事長をやっているせいか、福祉の世界との接点がすごくあるんですね。我々は学校教育を中心に社会教育もそうなんですが、教育長を中心にやっています。でも、福祉部署との連携はもっとやっついていかないといけないのではないかとこのことを痛切に感じるんです。例えば、先ほど出てきた子ども権利条例ですが、役場の方は福祉部局が窓口なんですよね。教育部局へ行っても、まあ基本向こうがやっていることなのでと言うし、それで本当にいいのかと思います。教育の問題が降りかかってくるのは、教育委員会の方ですから。役場の縦割りを何とかしないといけないというのはもちろんあるのだろうけれど、もっと教育委員会として我々教育委員もそうなのですが、福祉部局と一緒にやっついていかないと。関わってくることはすごくあると思うので、幼児教育との連携の問題だとか。それをどうやったらいいのかという決め手はないのですが、福祉が先行してずっといってしまうと結局その影響が教育の現場にもいろいろ出ると思います。そこを何とかしないといけないのかなあと。そのあたりがすごく今気になっているし、問題意識を持っています。子どもの権利条例についても、議会で答弁するのは教育長であつたりしますよね。教育問題が絡んできますから。

◎教育長 全部こっちですよ。

◎岩井委員 ところが、あれをやっているのは福祉部局ですからね。

◎教育長 そうなんです。

◎岩井委員 そういところが、役場の問題もあるのでしょうが、しわ寄せが全部こちらに来てしまいますからどうしたらいいのかなあとと思います。僕では、わからないですけども。

それから、笠松で学校のトイレを順に改修していこうということなんですが、教育委員会でその予算を持っていませんから、そういうことも町長部局だけで先行していってしまう感じがします。そういうことが本当にいいのかと思います。役場の組織と

教育委員会との連携をもう少し図る方法はないのかなあと。吹き溜まりのように、いろいろな課題は教育委員会へ来ますよね。何かあれば、

◎教育長 ありますね。

◎岩井委員 そういう傾向がとても強いのではないかという気がして。機会があったらいろいろなことに教育委員会を入れていかないといけないのではないかと本当は言いたいです。言うつもりですが、また、それはそれで負荷がかかりますけれどね。でも、結局最後の尻拭いみたいなところは全部こちらに来てしまいますから。そこが悩ましいし、問題意識を持っています。

◎教育長 ありがとうございます。今、福祉の連携についてご意見をいただきましたが、それに関わって何かある方はみえませんか？ よろしいですか？

はい、ありがとうございました。私はエールにおりましたので、よくそれを痛切に感じています。

◎岩井委員 そうでしょ？

◎教育長 自分の都合ですが、こちらは壁を作っているつもりはこれっぽっちもなく、実はこの間も心配な子がいたので、福祉センターの方へ行って要対協にあがっているお子さんなのですが、その子のことについて担当者、あるいは課長さんと連携を取りながら、ようやく学校と事務局が結び付く段取りは取ったのですが、本当にいろいろなことがあります。

例えば、子どもの権利条例にしても「できました」と言って持っていらっしやって、岩井委員さんや古澤先生に「本当にいいのか？」というご意見もいただいていた。学習会やワークショップに出ている子ども達も、本当に割と物申したいという親さんのお子さんが出ていまして。

◎岩井委員 俗に言う、意識高い系の人達のお子さんを中心になってやっているからね。

◎教育長 はい。それでどちらかという、学校に対してあまりいい思いを持っていらっしやらないという方、それも多分「ずれ」だと思うのですが、そこでそういった一部の意見で決まってしまうということ。取り上げられて決めるか決めないかは、また別の話ですけれど。「結果はこうなりました」ということでしたので、「うーん」と思いながら。

◎久納委員 私もその福祉の子ども条例の子ども館の会議には入っていたので、教育との連携は必要だから教育委員の方からも委員の誰かをこのメンバーに入れてくれとお願いして、学校教育課長さんにも出てもらうようにしたのですが。私が発言して大丈夫ですか？

◎教育長 はい。どうぞ。

◎久納委員 福祉の連携ということではなくて、教育長さんが言われたみたいに、底辺のところを手厚くしようと思ったら良いところを磨き、トップを伸ばそうと思ったら課題を与えるということなのですが、このコロナ禍で立志塾が2年間中止になって、トップを育成するというのは今ちょっと弱くなっていると思うんです。これからコロナが収まっていくにしてもまた第6波が来るにしても、トップを育成するということは大事だと思うので、それに絡めて権利条例などに意見を反映させるようなことを。さっき言われたように、権利条例に関わって子どもの意見をワークショップでひろったと言われるのですが、何人の意見をひろったのか。いつものメンバーだけで。私も1回ワークショップに参加したことがありますけれど、「何か意見ないの？」と聞いても「別に」「これでいい」と言ったことが、さも何か大きな意見のように取り上げられていることを私は身をもって

感じたので、これで子どもの意見が入っているというのを大きな声で言うのはちょっと違うかなあと思います。ある意味、こういう言い方をするのはどうかとも思いますが、底辺にいる子達の意見を吸い上げて、権利条例はそういう子達にこそ必要だという観点からならそれも大事かなあと思うのですが、ちょっとかなり問題があるということ、今、感じています。

◎教育長 実は先程触れませんでしたけれど、今日の私の資料2頁の子ども権利条例の経緯の中に、各学校においてその子たちや保護者はどのような存在だろうかという、ここは疑問に思っていることで、例えば、笠中の生徒会の子達がその中に入っているとか、議論をするとか、それがやっぱりお互いの立場を理解するということになると思いますし。

ありがとうございました。

◎久納委員 別の意見もあるのですが、いいですか？

◎教育長 はい。それでは話題を変えて。

◎久納委員 子どもの、特に中学生ですけれど、進路指導についてです。書いたメモを置いてきてしまいましたが、私立高校学校教育会の委員をさせてもらっていて、毎年1回出席しているのですが、それは受験の定員について適正かどうかを、主な話題として話し合う場なのですが、そこで出たのが、今年の3月の受験で初めて、岐阜地域の公立高校の第一次締切の募集で1倍を割ったということが話題になって、やっぱりある程度競争は大事で必要であろうという話が出て、私もいろいろな定員を見た時に、実業高校の定員について、来年はまた増えるようですが去年は減ったんですね。それにもかかわらず1倍を切っているというのがあったので、私がただ数字だけを見て、実業高校の定員が多すぎるのではないですかと意見を申し上げた時に、実業高校の先生は「実業高校を卒業した子は将来地域の核となる存在になっていく人なので、実業高校についても勧めるような指導をしてほしい」と言われたんですね。そうしたら中学校の校長先生が、「今は、ほとんどしていません。どうしてかといったら、進路指導は、進路希望を親さんと本人の希望に任せていることが多いので」と言われ、先生がこの子は実業高校に向いていると思っても、保護者の方がぜひ普通高校に行かせたいと言われれば「ああ、そうですか。どうぞ」としか言えないそうです。中学校の進路指導の先生としては、本人と保護者の意思を尊重するのはすごく大事なことですし、それが第一にあるべきだと思うのですが、ただ、100%「はい、そうですか。どうぞご自由に」ということでいいのかなあと思いました。

◎教育長 今のお話を伺って、決めるのは確かに子どもであるし、ご家庭で決めていただくのですが、じゃあその子にどういうきっかけというか、先程の話ではないですがどういう選択肢を中学校として与えるか、キャリアではないけれど経験も含めて与えられるか、与えられたかどうかということ。あくまでも決定の場面ではそうかもしれないけれども、その選択肢の中にそういうものがあってどちらにしようかと迷った選択なのか、何も考えずにただ単に普通科に行けばいいということでやっているのかでは、大きな違いがあると思います。だから中学校の進路指導、キャリア教育にはなりますけれど、そういうところで様々な職種、あるいは高校もそうですけれどそうした勉強というか良さみたいなものを、中学生に学んでもらうことはやっぱり大事かなということ、今お話を伺って思いました。

◎岩井委員 先程から出ているこのキャリア教育というのは、正しい職業観みたいなものを知ると

ということで非常に大事だと僕は思うんですね。ただ一方で、私は岐阜聖徳学園高校で評議委員を清翔高校の頃から10年以上やっているのですが、この間も評議委員会があったのですが、あそこは商業科が一学年8クラスぐらいあるんですよ。そこに行った子の大半がその後どうなるかという、就職する子はほんのわずかで大学進学なんですよ。多分、そこに行った人達は成績的に商業科しか行けなかったということで、職業観もなく成績だけで行ったという人が圧倒的に多いと思うのだけど、次のステップで、そこで就職してくれるかという、そうじゃなくてまた進学してしまうんです。普通の大学に。

- ◎教育長 なるほど。
- ◎岩井委員 それが現実なんですね。だから根深い問題だろうなと思うんですよ。
- ◎教育長 高校側もそうなんですね。
- ◎岩井委員 僕は介護関係の施設もあるので、職員を取りに行くんだけど、もうみんな進学で。本当に就職をするのはほんのわずかです。
- ◎教育長 なぜ、商業科へ行くのかという部分。目標というか、将来これを目指すからここへ行くという選択ではないということですね。
- ◎岩井委員 各務野高校とかも行くのですが、今年高校を卒業しての就職はわずか6人です。みんな進学しているんです。そういう現実があつて。
- ◎羽田野委員 県岐商もそうじゃないですか。
- ◎教育長 ああ、県岐商も。
- ◎岩井委員 今は、どこもそうだと思うんです。
- ◎羽田野委員 いい大学へ推薦で行けるので。
- ◎教育長 ああ、そういうルートがあるんですね。
- ◎羽田野委員 だから推薦で、普通科よりもいいところへ県岐商の子が行っているということ、私が現役の頃には言っていましたね。だからそういう傾向はあるし、少子化で大学の方も来てほしいし。
- ◎教育長 来てほしいばかりですよ。
- ◎羽田野委員 そういう傾向が強いです。進路指導ということで、中学校全体で子ども達に、商業科とか工業科とかの全体の話きちんとするような時間を設けてもらう、中学校のカリキュラムにはあるのでしょうか。
- ◎教育長 以前は、高校の先生に来ていただいて話をさせていただいたりということもあったのですが。今はコロナの関係でないのかな。前は必ずありました。
- ◎羽田野委員 学生個人というよりも全体の場で話をして、自分なりに目指しているものに夢をもって、そこで話を聞いて、普通科ではなくてそっちへ行った方が近道だと、ある程度考えられるというか、そういう指導を中学校でしていただきたい。個々ではなくて全体的なところで話をしないと難しいんじゃないかと思います。
- ◎教育長 学校にはキャリア教育のプログラムというか指導計画がありますので、必ず、正しい職業観もそうですし、上級学校指導とかというものもありますので、そういう指導の場は持っていると思うのですが、そのへんについて確認してみます。
- ◎羽田野委員 やっぱり、一般的な保護者は大学進学をするために普通科へという方が多いと思います。
- ◎教育長 なるほど。

◎羽田野委員 私は専門学校にいましたが、リハビリテーションとか柔道整復とかのカリキュラムがありますが、高校の学生はそういうことを知らないので学校へまわって進路の先生と話をしてみ学をするようなこともやっていたのですが、特に専門学校だから駄目だという親もみえるんです。逆に、専門学校では同じ理学療法士などの資格を3年で取れます。短大もあるんですが、4年制大学へ行くより、経済的なことを考えても3年で1年早く就職できるんです。それでもやっぱり専門学校だからと言って見向きもされないということもありますので。今はコロナ禍で経済的なこともあって、少し変わってきているのではないかとは思っていますけど。バイトもできませんし。

◎岩井委員 そうなんですよ。

◎羽田野委員 少し、私の意見を話しました。

◎教育長 ありがとうございます。ちょっと興味があるところなので、県の実態も含めて幹部職と話をしてみたいと思います。

◎岩井委員 県はやっぱり、経済の第2次産業の人材を地元で育成し、確保したいというのは根強くあると思うのです。岐阜県の場合は、そう言っている割には、そのあたりを本当にどこが力を入れているのかわからないんですよ。

◎教育長 具体的な方途とかがなっていないということですね。

◎岩井委員 そうです。やっていないと思います。

◎教育長 貴重な意見をありがとうございました。

—— 個人情報に関する記述の為 略 ——

では、西委員さん、何か思いがありましたらお願いします。

◎西委員 はい。いじめの件についてです。岐南中は荒れているイメージがあったのですが、最近落ち着いたと聞いていたし、岐南中に見に行ってもすごくみんなおとなしいなあと思っていました。そんなにひどいことではないのですが、娘から聞くと授業中出ていってしまう子もいるようです。把握できないと思うのですが、いじめというか、例えば携帯のストーリーとかに、私のことどう思う？という感じで聞いたりするのがあるらしく、誰かが意見を言うのですが、誰かはわからないんですね。「お前、死ぬ」とか「授業中、出てくんじゃねえよ」とか、娘が「こんなの入っているんだけど・・・」と言うんです。その子もそんなの出さなければいいのにと思うのですが、そう入れて、その子もそれに対してまた怒って入れて、ということの繰り返しで。それで娘は見えていないことにしてスルーしようと言っていたのですが、こういうことから不登校とかいじめが始まるんだなあと思いました。

見学に1日行っただけでは見えないことだし、先生もその授業中に出ていってしまう子に対して問題視はしていると思うのですが、その裏側にこういうことがあるということは先生にはわからないだろうなあと思いながら、そういうことがあって、携帯の指導とかはどうしていったらいいんだろうなあということを最近思っています。

◎教育長 なるほど。授業中に出ていくということについては、いろいろな特性のある子もいるので先生方もわかっていて、この間行った時も一人しゃがんでいた子がいましたけれど、クールダウンしているのかなあと思いました。我々が理解していないのでちょっとどうなのかということをお心配するのですが、この子はちょっと今いろいろあったのでクールダウンしていますよという感じで。いろいろな学校があって、授業中にぱっと出ていってしまう子もいます。わりと特性を持った子で、先生方が理解して接していらっしゃる

ということはありません。ただ、SNSについては、本当に今の話を聞いて驚きました。「私のこと、どう思う？」と聞くのですか？

◎西委員 いろいろなことを出して、何が好きかを聞いていますね。それを出さなければいいのには思うのですけど。

◎教育長 そういう判断ができないのですね。

◎西委員 かまってちゃんなんですよね、多分そういう子って。かまってほしいのでしょうか。

◎教育長 ちょっかい出していくと、だんだんエスカレートしていくのと一緒にですね。

◎西委員 そうなんです。

◎教育長 これは、SNSですけど。そういうひとつひとつの事例を挙げながら、もし自分だったらどうだろうということで“自分事”として捉えて考えるというか。そうやっていくしかないかな。

◎西委員 これだけSNSでいじめがあると言っているのに、「死ね」という言葉とかがあって。SNSで知り合って彼氏ができたらしいという話も聞きましたし、それって大丈夫？と思うことがちょこちょこあったりするので、新聞とかテレビで聞いていることが現実にあるんだなあということを感じています

◎総務課長 今は、娘さんたちのそれはグループLINEなのか、それともクラスの連絡網のようなものなんですか？

◎西委員 そういうものもありますし、あとはインスタですね。だから見たか見ないかわからないんです。LINEとかと違って“既読”がつかないので。

◎教育長 学校だけではわからない部分がいっぱいあると思うので、保護者の方から情報を得るとか、こどもがもしそれをおかしいと思うのであれば、誰かに話してもらいながらそれを問題にしていくという、そうしたことがきちんとできる体制を作っていくかといけなないと思いました。

◎岩井委員 親御さんは、多分自分の子ども達のSNSの使い方に関心を持っていて、そういう話が出てくるのはまだいい方なんですよね。

◎教育長 そうですね。

◎岩井委員 まったく無関心な一部の親がいるんです。間違いなく。何をやっても関係ないと。でも、そういうのが逆に大きな火種になっているわけで、福祉の問題も絡むけれど、まさにそういうところなんです。どうやっていいものか。圧倒的多数はまともな親さんで保護環境もいい感じなんです。一部そういう人たちが、おそらくクラスに一人や二人はあると思います。それが、いろいろなものの火種になって、どんどん町で拡散していくような気がします。そこにどう我々は対処していいのかということが難しいです。

◎教育長 ありがとうございます。宿題をいただきました。いろいろ考えていきたいと思うのですが、すぐに明確な答えは見つからないと思います。何らかの形で、まず福祉部との連携というあたりも含めて、子どもにきちんと還元していけるようなそういう社会を作っていくかといけなないと思います。本当に教育だけではできないところも、福祉部の部分は私もエールにいたおかげで非常によくわかりますから。学校で何とかしようと思っても、できる問題とできない問題があるので、やっぱり関係機関ときちんと連携を取りながらここは学校でやれますがここはお願いしますというように、複数の目を同じ方向へ向けていかないとはいけなないと思っています。

◎岩井委員 議員さん達は、それこそ全員が結果の部分だけ、その現象を捉えて教育問題というふ

うに言われますよね。質が悪いと言っているんですよ、僕は。

◎教育長 いろいろと思うところはあります。一度、爆発もしましたから。
それではすみません。そろそろお時間になりますが、もし他に何かあれば伺いします。よろしいでしょうか。

今日は、急遽会場が変更になりまして申し訳ありませんでしたが、まずは令和3年の教育委員会について、本当にありがとうございました。またお世話になりますが、よろしくお願ひします。

これを持ちまして、令和3年第10回定例会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。

【午前11時47分 閉会】